

令和7年
7月号

広報ひがしお

鳥栖警察署
東尾交番
作成者：後藤 葉南
TEL:0942-83-2131

回覧

水の事故に気を付けよう！

今年も暑い季節になりました。
水に親しむ機会が増えるこの時期は、
特に水の事故への注意が必要です。
昨年の夏（7月～8月）佐賀県内でも、
水の事故が発生しています。

水の事故にあわないために・・・
次のことに注意しましょう。

- 遊泳禁止区域では泳がない！
- 子供たちだけで海や川に行かない
- 自分の泳ぎを過信しない
- 深いところに行かない
- 浮き輪などを使用する
- 悪天候や波の高いとき増水しているときは近づかない

気が付いた人が注意しましょう

危険な場所にいる子供を見かけたら、注意しましょう。

地域の皆さんの力で子供の命を守りましょう。



少年の非行・被害防止



～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！～
《保護者の皆様へ》

子どもは、犯罪被害や悩みを打ち明けることが難しい場合があります。日頃からコミュニケーションを取り、子どものSOSにいち早く気づいてあげることが大切です。そのためにも、子どもが使っているスマートフォンやゲーム機など適切に管理しましょう！

登山計画書を提出しましょう！



● 登山計画書とは？

いつ、どの山に、どのルートで登るかを記載するものです。
登山計画書を提出することで、事故の際に迅速な救助活動が可能になります。

● 登山計画書はどこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、その山を管轄する警察署又は佐賀県警察本部地域課に提出してください。

※入山予定日の一週間前を目処に提出をお願いします。



● 薬物情勢

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、

大麻事犯 検挙人数 36人（前年比±0）

覚醒剤事犯 検挙人数 15人（前年比-7）

「自分は大丈夫」「一回だけなら」という過信は禁物です！

健全な社会を作るために「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう！

NO DRUGS
～薬物乱用のない社会を～

